

## 4. 堺臨海部活性化方策

重点対象地域及びその他の臨海部における活性化方策を以下のとおりとりまとめました。

### 4.1 堺旧港における活性化方策

#### 4.1.1 堺旧港の現状

堺旧港は以下のような交通条件、立地条件、地理的条件を有しています。



※航空写真は大阪府より提供

図 堺旧港概観

#### <交通条件>

- ・ 南海本線急行停車駅堺駅に近接しています。
- ・ 阪神高速道路湾岸線大浜ランプに近接しています。
- ・ 関西国際空港まで鉄道・高速道路で 30 分以内です。

#### <立地条件>

- ・ 近接する百舌鳥・吉市古墳群が世界遺産暫定一覧表に記載され、世界文化遺産登録をめざした取組みが進められ、今後、海外から堺に訪れる観光客の増大が期待されます。
- ・ 旧市立堺病院跡地で利休・晶子をテーマとした文化観光拠点の整備が進められています。
- ・ 都心から徒歩でのアクセスが可能で、泉州地域を代表するホテルに近接しています。
- ・ 貴重な歴史文化資源を有する大浜公園、日本最古の木造様式燈台の旧堺燈台を有しています。
- ・ 近隣で堺旧港観光市場、出島漁港とれとれ市などのイベントが開催されています。
- ・ ヨットなどのプレジャーボートが係留、みなとの良好な景観を有しています。
- ・ NPO による環濠・旧港をめぐるクルーズが運航しています。

#### <地理的条件>

- ・ 歴史ある環濠と直結し、親水テラス護岸を大阪府が整備中です。
- ・ 昔の港の形状や石積み護岸が残っています。
- ・ 港奥部に位置し、静穏な海域を有しています。
- ・ 旧港周辺に開発可能な市・府有地を有しています。

## 4.1.2 活性化コンセプト等

### (1) 活性化コンセプト

昭和初期まで、大浜や浜寺では白砂青松の海岸が広がり、多くの市民が海水浴・潮干狩り・夕涼みを楽しみ、また、現在の大浜公園の辺りでは潮湯や料亭、水族館、歌劇場などが立地する東洋一のリゾート地として多くの観光客が訪れていた時代もあり、現在でも大浜公園・燈台周辺緑地は、貴重な歴史文化資源を有しています。また、旧港内は景観に優れた親水性の護岸が整備されており各種イベントやクルーズの場として活用されています。当地区は堺都心部に位置し、急行停車駅から徒歩圏にあるなどアクセス性がよく、滞在可能なホテルも隣接しています。

以上より、「歴史文化」と「賑わい」に着目した

### **「都心での海辺文化・賑わいの再興」**

を堺旧港の活性化コンセプトとし、「エンターテインメント・アーバンツーリズム」を戦略プログラムとして施策を展開することとします。

### (2) 取組み内容

市街地との近接性の向上や歴史文化資源の更なる活用、世界と交易のあった中世のみなど機能の再興、景観への配慮、回遊性を高めることで、都心地域で市民・来訪者が気軽に海と触れ合え（アーバン）、みなどや歴史文化の香りが味わえる賑わい空間の形成（エンターテインメント）をめざします。

### (3) 主な対象者

- ・鉄道などの公共交通機関により都心地域に訪れる市民や近傍市からの来訪者
- ・関西国際空港を利用し、関西・堺へ訪れる観光客

### 4.1.3 利活用ゾーニング

堺旧港の活性化コンセプトである「都心での海辺文化・賑わいの再興」を実現するため、利活用ゾーニングを以下のとおりとします。

未利用の市有地は、かつて水族館・料亭旅館・潮湯・歌劇場が立地した東洋一のリゾート地とうたわれた旧港の賑わいを再興するため、「**交流・商業ゾーン**」と位置づけます。

大浜公園・大浜北公園・燈台周辺緑地は、広域な緑地、旧堺燈台、龍女神像、明治天皇御駐蹕之跡等の豊富な観光資源を有し、一体的な公園利用を図るため、「**観光・レクリエーションゾーン**」と位置づけます。

旧港内の水域は、静穏な水域と一体となった地区の利活用が必要であることから、「**水面利用ゾーン**」と位置づけます。

旧港北側の地区は、将来の利用転換時に全体コンセプトを踏まえ方向性検討、誘導等を図る必要があることから、「**調整ゾーン**」と位置づけます。

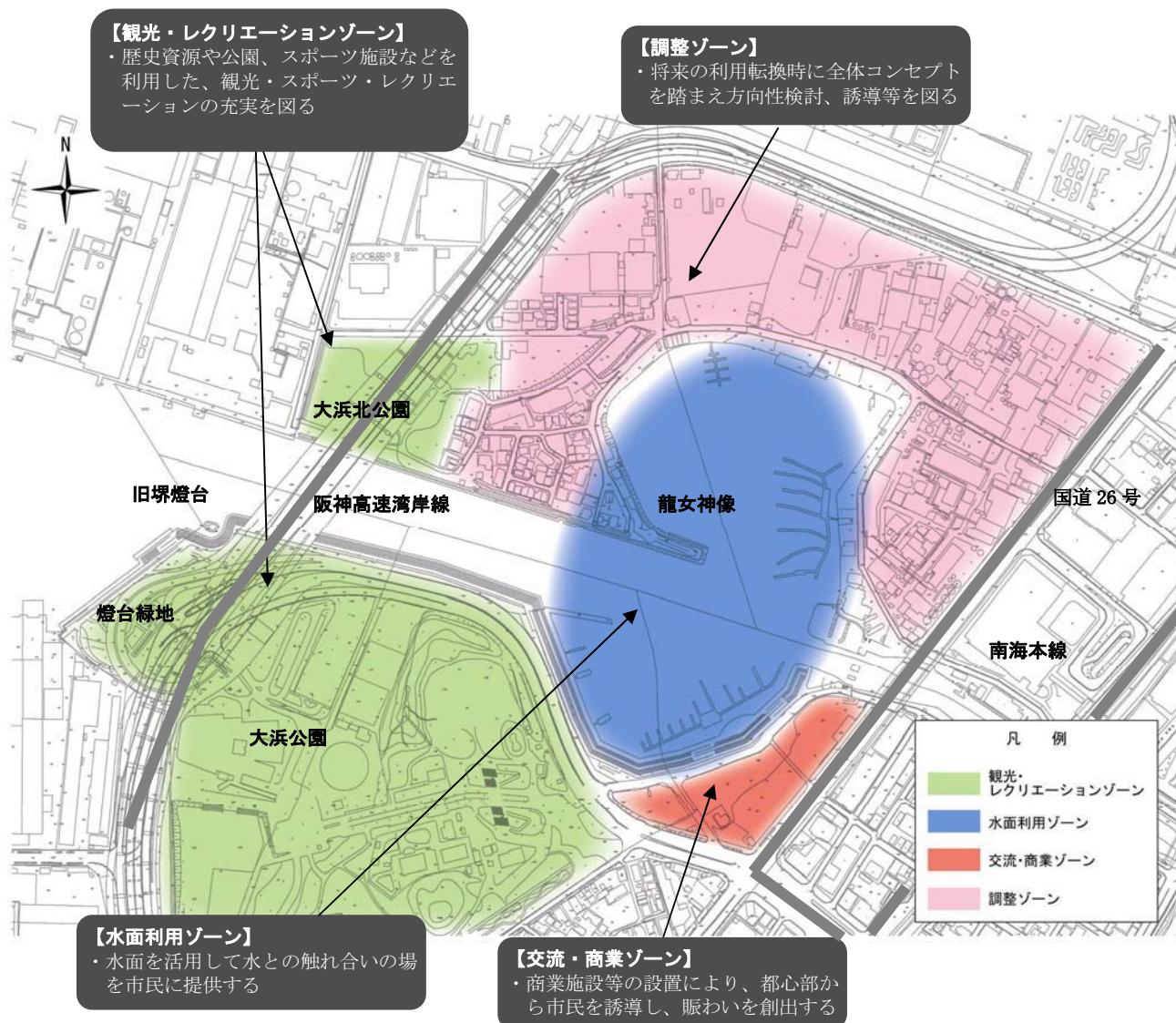


図 堀旧港の利活用ゾーニング

#### 4.1.4 活性化コンセプト実現に向けた課題、活性化方策及び施策メニュー（1／2）

堺旧港における活性化コンセプト実現に向けた課題、活性化方策及び施策メニューは以下のとおりです。

表 コンセプト実現に向けた課題、活性化方策及び施策メニュー（1／2）

コンセプト実現に向けた課題		活性化方策	施策メニュー*
①公有地の早期活用	堺旧港の間に市有地があり、地区の活性化には優位な市有地を有している。 龍女神像周辺緑地を含めて一体的な利用がなされていない。 市民のニーズからは行きたくなる・楽しめる・憩える交流施設の整備・誘致を求める声が上がっている。	①海辺で憩い、海を眺める魅力的な交流空間の形成  民間活力による商業機能の誘致や、旧港周辺に多数存在する歴史・文化資源を活かした、各種イベント等を開催・連携することで、堺の観光ネットワークの一翼を担う賑わいのある魅力的な交流空間の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>堺旧港・旧堺燈台の歴史文化、堺の産業などを市民・来訪者へ紹介・展示する情報発言機能やイベントスペースの確保</li> <li>堺臨海部の賑わい・思いやりを効果的に情報発信し周知していくための市内観光施策と連携したSNSの活用などの情報発信方法の検討</li> <li>都心地域に近い海辺の特性を活かした物販・飲食施設の誘致</li> <li>堺の和菓子、刀物等の土産物、大阪湾で捕れる魚介類を素材とした飲食(地産地消)、かつての我が国を代表する国際交易都市・堺にふさわしい国際色豊かな物販・飲食など、堺しさや非日常空間などを醸し出す商業機能の誘致</li> <li>隣接する堺魚市場「堺旧港觀光市場」や出島漁港「これどり市」、「堺まつり」「大魚夜市」との相乗効果が得られるイベント開催</li> <li>龍女神像(乙姫像)地区付近の公有地及び大浜北公園における休憩スペースの確保、和菓子やカフェ等の物販飲食施設の誘致、既存の民間商業施設との連携</li> <li>芸術家がアート(音・光・彫刻等)の展示・発表できる空間の確保</li> <li>イベント時の花火・噴水など旧港の水面の利用</li> </ul>
②市街地とのアクセス性の向上	堺旧港へのアクセスは、一般国道26号や内川で分断されているため、歩行者は迂回を強いられている。 相互アクセスを示した案内板等は設置されているものの不明瞭で、アクセス性が損なわれている。 市民ニーズからも堺駅からのアクセス性に対する改善を望む声が上がっている。	②パブリックアクセスの充実  案内・全体説明の充実や、新たなアクセスマップの整備等、ハード・ソフトの両面から、快適なアクセスの確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海堺駅、ホテル、駅前商業施設の来訪者、市内観光者が気軽に安全に楽しめながら旧港地区にアクセスできる歩道や自転車通行空間の確保</li> <li>旧港地区への案内・全体説明表示の充実</li> <li>当面、旧港の公有地・龍女神像(乙姫像)地区、燈台を絶ぶ渡し船の誘致と着船栈橋の整備、脇わい側出状況に応じて、跨り橋等の橋梁やミニモノレール等の移動補助手段を段階的に検討</li> <li>公園利用者が気軽に旧港にアクセスできるよう体育館リニューアルに際し、道路で分断された公園と旧港護岸間の連続性を確保</li> </ul>
③地区内の回遊性の確保	旧堺燈台や龍女神像などの歴史的建造物が存在しているが、入り組んだ地形のため、気軽に安全に回遊することができない。 大浜公園と大浜北公園間のアクセスが容易ではないため、一体的に利用されていない。 相互アクセスを示した案内板等は設置されておらず、回遊性が損なわれている。 市民ニーズからも堺駅と旧港内の回遊性の向上を望む声が上がっている。	③地区内での人の流れの創出  プレジャーポートやクルーズ等、旧港ならではの地の利を活かした施策を導入することで、回遊性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道駅に近接する堺旧港を発着ターミナルとする湾内・港内を廻るグルムコンサート等の付加価値のある各種クルーズ誘致(渡船・燈台～龍女神像～市有地・親水デッキ：市有地～旧港護岸、連絡デッキ：公園～旧港護岸)</li> <li>プレジャーポートの停泊・寄港地としての活用</li> </ul>

\* 施策メニューは活性化方策を実現するにあたっての一例であり、今後具体的な検討を進め確定されるものである。

表 コンセプト実現に向けた課題、活性化方策及び施策メニュー（2／2）

コンセプト実現に向けた課題		活性化方策	施策メニュー*
④燈台・公園の 賑わいづくり	燈台周辺緑地には、歴史的な文化遺産が多数存在しているが活用されていない。 当地区に対するスポーツ需要は高まっており、体育館の建替にあわせたリニューアルの検討が必要となる。 大浜公園とのアクセス性が悪く、一体的な利用ができていない。 阪神高速湾岸線大浜ランプ下は、草木が茂っており国指定の史跡に対して相応しい周辺整備がなされていない。明確な案内表示がなく、気軽に安心して立ち寄ることができない。 市民のニーズからは、臨海部の親水公園・緑地の整備推進を望む声が上がっている。	④緑地・公園の利用促進 大浜公園・大浜北公園等、現時点で十分に活用されていない施設において、ハード・ソフトの両面からその魅力を高めることで緑地・公園の利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大浜体育館建て替えや武道館機能拡充の検討による集客能力の向上</li> <li>・トップレベルの選手に身近に接する機会や各種スポーツ大会の誘致による来訪者の増加</li> <li>・観光ルート、イベントへの燈台、公園内歴史文化資源等を活用した観光ルート・イベントの充実</li> <li>・燈台周辺緑地の高質化による魅力的な環境づくり</li> <li>・周辺緑地管理者との連携や大浜公園との一体整備・管理などによる安全安心向上、良好な環境・景観の継続</li> <li>・燈台への案内や全体案内表示の充実</li> <li>・将来の大浜体育館の建て替え時や大浜公園のリニューアルの際に公園から海を眺め、アクセス可能な構造等の配慮</li> <li>・龍女神像地区の休憩機能の確保</li> <li>・パークマネジメント等の導入による新たな整備・管理運営のあり方の検討</li> </ul>
⑤高架道路、周辺工場等の景観への配慮	階段式の親水護岸や旧堺燈台、リーガロイヤルホテル堺等の良好な視点場があるが、周辺の高架道路や工場景観の配慮が必要である。 江戸時代から残る石積み護岸、砲台跡など貴重な資源を有しており、保全・活用していく必要がある。	⑤魅力的な海辺景観の創出・誘導 周辺工場の景観と調和がとれていないことや、良好な景観が形成されていないことを踏まえて、魅力的な海辺景観の創造・誘導を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧港全体の雰囲気向上や視点場からの景観向上を図るため、燈台付近の高架道路や周辺立地工場壁面や屋根のライトアップや色彩塗装、太陽光発電パネルの設置、周辺緑化を管理者へ要請</li> <li>・遊歩道や親水護岸の歩行空間のボードウォーク化等による高質化</li> <li>・貴重な石積み護岸の保全・活用や景観に配慮した親水護岸整備</li> <li>・市有地の立地施設選定時の条件付けによる景観配慮の誘導</li> </ul>
⑥みなとの賑わいの創出	中世、堺は世界各国との交易が盛んに行われ、人・物・情報が行き交う国際貿易都市として繁栄したが現在は面影がなくなっている。良好な親水空間及び良好な視点場が確保されている整備済みの南側護岸前面の水域は、マリーナなどにも使用されているが、東洋一のリゾート地とうたわれたかつての賑わいの面影はみられない。 北側護岸は水際線に近づけない箇所もあり、早急に整備が望まれている。 市民のニーズからは臨海部の賑わい、親水空間の整備推進を望む声が上がっている。	⑥みなとの観光資源を活用した観光振興 かつて日本で有数の海岸リゾート地であった歴史を踏まえ、イベントやクルーズの誘致等によりみなどの再興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閑空と外航客船が連携したフェリー・クルーズや長距離フェリー航路、帆船・自衛艦等イベントの誘致(水深が必要なため大浜地区)</li> <li>・プレジャーボート集約や旅客船着船、イベント利用等の適切な配置</li> <li>・大型ヨットが寄港できるようなヨットハーバーの形成に向けた誘致活動、海外の有名なヨットハーバーとの連携の検討</li> </ul>
⑦親水空間に相応しい港内の水質改善	夏場は悪臭等もひどく、親水空間として利用することが難しい状態である。 市民のニーズからも、水質環境の改善を望む声が上がっている。	⑦快適な水辺環境の創出 魅力的な水域空間を形成するため、浚渫や覆土や海水交換機能の導入等により海域環境の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧港内の底泥からの栄養塩類の溶出低減のための浚渫もしくは覆砂による底質改善</li> <li>・曝気装置やカナル配置による海水交換の促進の検討</li> <li>・護岸の生物配慮化による海水の浄化能力向上</li> <li>・合流式下水道改善や河川護岸の浄化能力向上による内川・土居川からの汚濁負荷量の低減</li> </ul>
⑧公有地の利用	旧港護岸より離れており、単独での利活用は困難である。	⑧周辺の公民有地との一体的な活用検討 周辺の低未利用な公有地、民有地の今後の動向を踏まえて活用の検討を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の周辺の土地利用転換に応じて国・府有地とともに、市有地の活用を図る</li> <li>・旧港地区のコンセプトに合致した利活用となるよう地権者等への働きかけ、必要に応じて規制や誘導方策の検討</li> <li>・堺駅周辺地区的活性化に向けた取組みとの連携・整合</li> </ul>
⑨既存賑わい施設の活性化	休日には賑わいがあるものの、平日には有効な活用がされておらず、他施設との連携等によって更なる賑わいを創出していく必要がある。	⑨周辺賑わい施設やイベントとの連携 周辺に存在する魅力的な施設やイベント等と連携することで活性化を図る。	・堺旧港観光市場や市有地でのイベントとの連携

※ 施策メニューは活性化方策を実現するにあたっての一例であり、今後具体的な検討を進め確定されるものである。

## 活性化コンセプト：都心での海辺文化・賑わいの再興

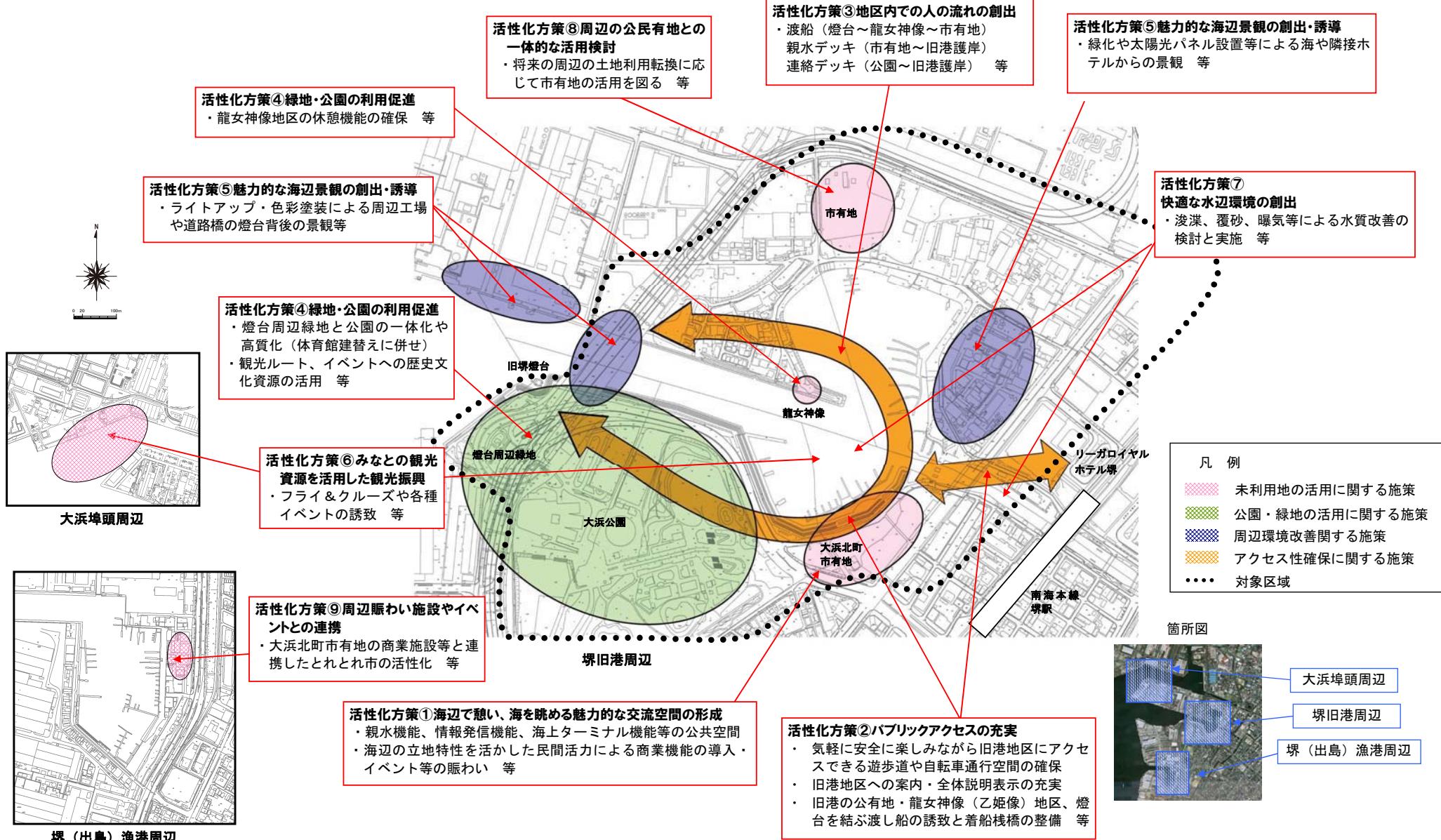


図 活性化方策の配置図（堺旧港）